

【 庁 議 記 録 】

- 1 日 時 令和3年6月8日（火）午前11時00分～午前11時20分
- 2 場 所 Web 会議
- 3 出席者 市長 副市長 教育長 企画財政部長
 総務部長 市民生活部長 福祉保健部長 子ども家庭部長
 環境部長 都市建設部長 議会事務局長 教育部長
幹 事 政策室長
- 4 欠席者
- 5 会議結果

市 長 これより庁議を開催します。審議事項はありませんので、報告事項1「令和3年度狛江市市民公益活動事業補助金の選考結果について」を報告してください。

部 長 5月29日に狛江市市民公益活動事業補助金のプレゼンテーション及び選考会を行い、申請のあったスタート補助金2団体及びチャレンジ補助金4団体について選考結果を報告します。

選考会からの結果を受け、市としてスタート補助金2団体からの合計10万円の申請に対し総額8万円を交付、また、チャレンジ補助金4団体からの合計67万円の申請に対し総額67万円を交付することに決定しました。なお、スタート補助金で申請のあった1団体が申請額から2万円の減額となっていますが、当団体から提出された収支予算書で計上されている印刷代及び消耗品代が他団体と比較したところ過剰である点等から3万円での採択としました。

市 長 続いて、報告事項2「『狛江市すごろくさんぽ事業』の実施について」を報告してください。

部 長 本事業は、令和2年度に新型コロナウイルス感染症の影響により中止とした、市内飲食店等をスタンプラリー形式で回っていただくこまえ元気わくわく事業です。

令和3年度の実施については、市内飲食店等の利用機会拡充に加え、参加する飲食店等を巡っていただくスタンプラリー形式にSDGsを関連させることでSDGsの概念を通じ、参加店舗や市民の方々に地球に優しい取組についての意識を向上してもらうことを目的とします。参加者は参加店舗を巡り、SDGsに関連したスタンプを集め、集めた数に応じて景品と引き換えます。スタンプラリーは10月30日から令和4年1月12日までの期間に実施し、参加店舗の募集は6月15日から開始します。周知についてですが、

参加店舗の募集については広報こまえ6月15日号に掲載し、スタンプラリーについては、広報こまえ10月15日号、市ホームページ及びSNSへの掲載のほか、小田急線3駅や公共施設、市内小学校にチラシやスタンプブック等を配布する予定です。

市長 続いて、報告事項3「狛江市新型コロナワクチン接種事業 64歳以下への接種スケジュール等について」を報告してください。

部長 新型コロナワクチン接種について、現在、高齢者への接種を進めているところですが、今後の64歳以下の方への接種スケジュール等について整理し、報告します。

1点目「64歳以下への接種スケジュールについて」です。64歳以下の方については、接種順位として、まず60歳から64歳までの方を1番目とし、次に基礎疾患のある方及び高齢者施設従事者を2番目とします。以降は、55歳から59歳まで、50歳から54歳までと、原則として5歳刻みで順次接種を実施していきます。なお、基礎疾患のある方及び高齢者施設従事者については、年齢に関係なく先行して予約できるようにしています。接種クーポン券の発送日についてですが、60歳から64歳までの方は6月15日に発送し、また、16歳から59歳までの方は6月16日以降順次発送し、6月23日までに全ての方へ到着するようにします。予約開始日時についてですが、60歳から64歳までの方は6月22日午前9時から、基礎疾患のある方及び高齢者施設従事者は6月25日午前9時からに設定しています。55歳から59歳までの方は7月上旬とし、以降は接種状況等を勘案して設定します。

次に、2点目「ワクチンの確保の状況について」です。市においては、ファイザー社製ワクチンが7月4日までに4万7,775回分供給されることが決定しています。

次に、3点目「2回目予約システムの変更について」です。現在は、1回目の接種が完了した方に対して、市が2回目の予約をしています。3週間後の同じ曜日の同時刻に同会場を予約し、都合の悪い方は、コールセンターで変更又はキャンセルを行っていただく形としています。60歳から64歳までの方の予約が始まる6月22日以降からは方法を変更し、接種希望者が1回目の予約を取ると同時に、2回目の予約が自動的にされる形とします。2回目の予約内容は現行の方法と同様に、3週間後の同じ曜日の同時刻に同会場となります。なお、後日、都合が悪くなった方には変更又はキャンセルを行っていただきますが、LINEではできないため、コールセンターで手続きいただくことになります。

次に、75歳以上の方の2回目接種が始まる6月9日から、上和泉地域センター会場への無料シャトルバスの運行を開始します。これは東野川地区や多

摩川住宅からのアクセス向上を図るために実施するもので、東野川地区は、谷戸橋地区センター前にある狛江ハイタウン折返場停留所から会場までの直行便、多摩川住宅地区は、西和泉停留所を出発後、和泉多摩川駅を經由して会場まで運行するコースとなります。乗車時に接種クーポン券を運転手に提示することとし、また、付添人の同乗も可とします。このシャトルバスは移動困難者が多く見込まれる高齢者向けに実施するものとし、運行は、その接種が完了する7月末日までを予定しています。

また、6月8日から65歳から69歳までの方の予防接種を開始しますが、市では2回目の予約を優先して予約枠を押さえているため、6月27日までの予約枠が少なくなっています。しかし、その後は75歳以上の方の2回目の接種が終了するため、6月30日以降の接種の予約枠は、十分確保できるようになりますので、問合せ等に対しては、その旨をお伝えいただくようお願いいたします。

また、各診療機関で接種を行う個別接種について、現在、医師会の各会員へ実施の意向調査を実施しているところです。各医院からの回答を取りまとめた後、医師会と最終調整し、改めて報告します。

次に、住民接種の進捗状況についてですが、高齢者の接種対象者は1万9,986人で累計接種率は57.36%です。6月2日の庁議での報告内容と異なり、余剰ワクチンを接種した分は含んでいません。予約状況についてはLINE及びコールセンターの受付数をそれぞれ記載しています。

市 長 続いて、報告事項4「狛江市下水道事業会計決算書について」を報告してください。

部 長 下水道事業会計は令和2年度から地方公営企業法の財務規定等を適用したことで、出納整理期間が無くなり、決算の調製は5月末日までに行うことになっています。決算書に記載している内容は、地方公営企業法及び地方公営企業法施行規則に基づき調製しているものです。

1ページから4ページまでの「令和2年度狛江市下水道事業会計決算報告書」について説明します、1ページ及び2ページですが、収益的収支は、収入14億274万552円及び支出12億7,207万2,320円です。3ページ及び4ページですが、資本的収支は、収入2億1,975万2,248円及び支出3億7,432万5,525円です。

市 長 続いて、報告事項5「狛江市の監査（令和3年版）について」を報告してください。

部 長 令和2年4月1日から3年3月31日までに、狛江市監査委員が公表した各種監査の結果に加え、参考のため地方自治法第199条第14項の規定に基づく市長等の措置通知文書について、まとめたものを作成しました。

市 長 その他ありますか。

部 長 部の方針の取組状況についてです。

令和2年度の部の方針について、その取組状況を作成し、公表したいと考えています。庁議後、各部長宛てに入力フォーマットを送付しますので、方針ごとに箇条書きで記入し、6月21日までに政策室へ提出するようお願いいたします。作成に当たっては、市民に見ていただくことを念頭に、文章が長くないよう、分かりやすく端的にまとめていただくようお願いいたします。また、部をまたがる取組に関しては、部署間で調整した上で提出するようお願いいたします。

今後のスケジュールについてですが、各部から提出後、政策室で取りまとめた上で、庁議に諮り、決定する予定です。決定後は、広報こまえ及び市ホームページで公表します。

市 長 他にありますか。

部 長 期末・勤勉手当の支給日についてです。

6月1日を基準日とする支給日は6月15日となります。

市 長 他にありますか。

部 長 文化・芸術家リストのデータベース化についてです。

令和2年度に実施した文化芸術活動支援奨励金事業へ申請のあった市内在住又は市内に活動拠点をおく音楽家や芸術家の一覧表を庁内掲示板に掲載します。

一覧表に掲載されている方々は、活動の場を求めており、また、文化芸術を介して地域への貢献も考えていらっしゃいます。市におけるイベント等を企画する際に、活用を検討していただくようお願いいたします。また、狛江市文化振興事業団ホームページにおいて「プロを応援します」というコンテンツから、活動内容の一端を動画で紹介をしています。

なお、現時点において、音楽関係等17組、伝統芸能5組及び映像関係2組の合計24組の申出をいただいておりますが、今後、申出に基づき、順次更新する予定です。

市 長 他になければ、以上で本日の庁議を終了します。次回の庁議は、6月15日午前11時00分から開催します。